

この度弊社は、中小企業等経営強化法第 50 条第 1 項の規定に基づき、経済産業省より「事業継続力強化計画」の認定を受けました(2021 年 8 月)。

水産物流通の拠点として綿密な防災・減災計画の策定を行うことにより、さらに強固なサプライチェーンの構築を実現し、地域社会へのより一層の貢献を目指して参ります。



【制度概要】

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。加えて、新型コロナウイルス感染症などの自然災害以外のリスクも顕在化しています。こうした自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

こうした社会情勢を踏まえ、中小企業庁は、中小企業の自然災害等に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、第 198 回通常国会に「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律(以下、中小企業強靱化法という)」を提出し、国会審議を経て、中小企業強靱化法は 2019 年(令和元年)5 月 29 日に成立し、同年 7 月 16 日より施行しています。

中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容(事前対策)を計画としてとりまとめ、当該計画を国が認定する制度を創設しました。

(出典：中小企業庁 HP)